「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7 JHs 168」

凡例		番号
	鳥獣保護区	① ~ ㊾
	特別保護地区	⚠ ~ ⑦
	特例休猟区（狩猟が可能な特定鳥獣名：イノシシ・ニホンジカ）	⚠ ~ ⑱
	特定猟具（銃器）使用禁止区域	① ~ 45

国立公園
特別保護地区
（岩礁）

1：100,000　0 1 2 3 4 5km